

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します

※接種の予定がある方は、期間内に余裕をもって接種しましょう



- ◆接種者の減少に伴い、**2月1日**から予約の受け付けを市役所健康推進課で行います。接種医療機関、日時を調整しますので、希望者は**市役所健康推進課(電話0972-82-9523)**に連絡してください(かかりつけ医療機関で接種することも可能)。

《 令和6年4月1日以降について 》

- ◆現在行われています「**新型コロナワクチン接種**」(特例臨時接種)は**3月31日**で終了します。接種券も使えなくなります。

- ◆**令和6年4月以降**は、「**B類疾病の定期接種**」(インフルエンザの定期接種と同様)になります。

【対象者】 ○65歳以上の方 ○60歳以上65歳未満の方(※)

※心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(障害者手帳1級)

【接種時期】 秋冬(インフルエンザ定期接種と同じ時期)

【回数】 1回

【料金】 一部自己負担あり(金額は未定)

※上記の対象者以外の方でも、任意接種として、インフルエンザ予防接種と同様に接種することは可能です。

★接種証明書について★ 令和6年4月以降

○スマートフォンの接種証明書アプリのインストールや接種証明書アプリによる接種証明書の新規発行が廃止されます(令和6年4月1日から使用停止予定です。それまでの間であれば、画像保存機能等で保存が可能です)。

○コンビニのキオスク端末における接種証明書の発行が廃止されます。

○市役所窓口(健康推進課)における新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(「接種証明書」)の紙による発行(無料)は継続します。



★新型コロナワクチン接種(任意接種)について★ 令和6年4月以降

○令和6年度以降、定期接種の対象者の要件に当てはまらない方が接種を希望する場合は、任意接種として接種を受けることとなります。接種費用は全額自己負担となります。具体的な金額やワクチンの種類、実施時期等は接種を実施する個々の医療機関で異なります。

津久見市役所 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム
TEL0972-82-9523(直通)